

庁名

岐阜地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリー	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟 少額訴訟	10					20		10		10	10	8000円	8000円	当事者が1名増すごとに2480円分追加 (内 訳) 500円 4枚 110円 4枚 10円 4枚 【予納金の場合=3000円追加】 ※現金納付する場合は、訴状提出後、裁判所から「保管金提出書」を郵送します。必要事項を記入の上、現金を添えて、岐阜地裁会計課まで持参、現金書留、または振り込みによる方法で納めてください。また、電子納付利用者登録をされている方は電子納付の利用も可能です。
民事調停	民事調停	4					10				5	10	3300円	3000円	当事者が1名増すごとに1280円分追加 (内 訳) 500円2枚 110円2枚 20円2枚 10円2枚 【予納金の場合=2000円追加】
支払督促	支払督促	2					2						1220円		当事者が1名増すごとに1220円分追加 (内 訳) 500円2枚 110円2枚 ※通常はがき(85円)を債務者数分用意し、宛名に債権者の住所、氏名を記入してください。 ※重量により追加をお願いする場合があります。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
その他手続	控訴	9					14		4		8	10	6500円	6000円	当事者が1名増すごとに2600円分追加 (内 訳) 500円4枚 110円4枚 20円5枚 10円6枚 【予納金の場合=2000円追加】
	抗告	6					10		2		5	13	4430円	4000円	当事者が1名増すごとに2600円分追加 (内 訳) 500円4枚 110円4枚 20円5枚 10円6枚 【予納金の場合=2000円追加】